

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	まちの環境美化推進事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	大島淳一	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	まちの環境美化推進費（28-33-66-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	9 年度	根拠	荒川区まちの環境美化条例・同規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区民・事業者及び団体等				
内容	<p>地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、職員の派遣・清掃用具の貸与等を支援</p> <p>モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定</p> <p>区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間7回）</p> <p>荒川区環境美化の日（5月30日）：関係団体との協力を得て、一斉清掃活動を実施</p> <p>区内主要駅周辺でのキャンペーン活動：まちの環境美化についての普及・啓発活動及び美化活動の実施</p> <p>環境美化大賞：美化活動等の功績が顕著な個人・団体を表彰</p> <p>（平成18年度に荒川区環境美化大賞顕彰要領において、審査項目の評価で清掃活動と緑化・草花育成を分けて、審査項目（緑化・草花育成）を一部追加する改正を行った。）</p> <p>歩きタバコの防止：駅前の工事囲いへの大型ポスター・路面表示ステッカーによる啓発、駅前の歩行喫煙実態調査の実施</p> <p>* 美化の推進を重点的に実施するため、条例で定めた荒川区環境美化の日（5月30日）の前後に、環境美化推進期間（5月15日～6月14日）を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施</p>				
経過	平成8年10月「荒川区まちの環境美化条例」制定、平成9年4月同条例施行、平成9年4月から普及・啓発活動・活動支援を実施 「環境美化推進モデル地域」の指定：平成15年3月町屋地域、平成15年9月日暮里地域、平成16年6月藍染川通り地域、平成17年2月南千住東部地域、平成17年5月原町会地域、（現在5地域で指定済み）				
必要性	荒川区まちの環境美化条例に基づき、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として清潔で美しい荒川区をつくり維持していくためには、環境美化活動の普及・啓発・活動支援を実施する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,375	1,550	1,416	1,792	4,471	2,971	2,651
	決算額（19年度は見込み）	879	1,282	1,360	1,629	1,982	1,468	2,651
	人件費					10,343	7,686	
	【事務分担当】（%）					120	90	
	合計（+）	879	1,282	1,360	1,629	12,325	9,154	2,651
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	879	1,282	1,360	1,629	12,325	9,154	2,651	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	美化大賞受賞者数（個人）	10	10	9	11	12	15	10
	美化大賞受賞者数（団体）	4	4	3	3	3	8	6

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	環境美化大賞	27	環境美化大賞	46	環境美化大賞	74
	一般需要	歩きたばこ対策	1,670	歩きたばこ対策	695	歩きたばこ対策	1,695
	役務費	ポスター広告掲載料	186	ポスター広告掲載料	183	ポスター広告掲載料	198
	委託料	美化掲示板保守委託	84	美化掲示板保守委託	528	美化掲示板保守委託	663
	使用料及び賃借料	環境美化大賞表彰式	15	環境美化大賞表彰式	16	環境美化大賞表彰式	21

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	環境美化推進モデル地域の指定	4 地域	5 地域	5 地域	5 地域	7 地域	モデル地域の指定数
	環境美化推進期間の参加者数	2,670	1,259	2,482	902	3,000	環境美化推進期間活動参加者数
	歩行の喫煙率（職員による調査）	2.87%	3.14%	1.95%		2.00%	歩行喫煙者数 ÷ 歩行者 × 100

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例の禁止事項に対する罰則規定の検討 ・ まちの美化に関する状況の検証 ・ 美化活動のネットワーク化、区民への普及・啓発 ・ 地域の町会、団体等の美化活動誘導 ・ 環境美化推進モデル地域の拡大 ・ 歩行喫煙防止に向けた意識啓発
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ） 条例の制定 20区 未制定 2区（墨田区・江戸川区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
美化活動団体間の情報交換や連携を促進する。	各地域で別々に活動している美化活動団体の相互理解が深まり、活動のさらなる活性化が期待できる。
歩きたばこ防止に向けて、横断幕やポスターの掲示及び路面表示を効果的に設置する。	歩きたばこ防止に関しては、広く啓発することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。

議（要旨）	16年2定 「歩きたばこ防止」対策（罰則規定）について
-------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	屋外広告物事務	部課名	土木部管理計画課	課長名	藤嶋敏夫
		担当者名	大熊朋子	内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	道路占用事務費（31-30-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	24 年度	根拠	屋外広告物法、東京都屋外広告物条例、同施行規則、荒川区手数料条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	屋外広告物の表示、場所、方法などを規制することにより、良好な景観の形成、美観の維持、通行者に対する危険を防止する。				
対象者等	屋外広告物掲出者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物事務 「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき区が処理する事務である。 ・広告塔や広告板、車体利用広告などの広告物については、区条例で定められた手数料を徴収する。 ・違反広告物除却協力員制度 区民ボランティアが違反広告物を撤去する。 ・日々の道路パトロールにより違反広告物への警告札の貼付及び簡易除却できるものの除却を行っている。 				
経過	平成11年12月 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例制定(施行平成12年4月) 平成12年3月 荒川区手数料条例制定 平成16年4月 屋外広告物許可手数料改正 平成17年12月 違反広告物除却協力員制度実施要綱制定。(平成19年6月1日現在の協力員数42名)				
必要性	良好な景観の形成、美観の維持、通行者に対する危険防止を図ることにより、住み良い町をつかって行くために必要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・違反広告物除却協力員は無償ボランティアで、はり紙だけを除却する。(協力員証、腕章等交付)				

～15年度予算額・決算額については「道路占用事務」事業と「屋外広告物事務」事業との合算

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額				166	136	54	129	
決算額(18年度は見込み)				100	77	42	129	
人件費					13,248	11,883		
【事務分担量】(%)					26	24		
合計(+)	0	0	0	100	13,325	11,925	129	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)				8,631	8,761	7,111	8,760	
一般財源	0	0	0	-8,531	4,564	4,814	-8,631	
実績の推移	事項名							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
屋外広告物許可件数	110	121	164	222	218	196	202	
違反広告物除却協力員数	未実施				23	42	50	
違反広告物除却件数	未実施				3,536	10,131	10,000	

事務事業分析シート（平成19年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	協力員打合せ会	2	協力員打合せ会	3	協力員打合せ会	9
	一般需用費	事務用品	63	事務用品	18	事務用品	85
		屋外広告物台帳	0	屋外広告物台帳	0	屋外広告物台帳	0
	手数料	保険料	12	保険料	21	保険料	35

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
指	協力員数	未実施	23	42	50	100	毎年10名程度増員していく。
標	違反広告物除却件数(はり紙)	15,399	17,703	26,956	40,000	-	毎年40,000件 そのうち、違反広告物除却協力員による除却数（H18年度10,131件、H19年度15,000件）を含む

（問題点・課題分析）	あふれる違反広告物（特に、貼り紙・のぼり旗の増加）をどのようにして撤去していくか。除却協力員制度の拡大を図る。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
違反広告物について、区民への啓発を図る。また、道路監察車パトロールにより、違反広告物の撤去活動を継続して実施していく。	町の環境美化を図り、住み良い町を形成していく。
1. 違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を図る。 2. 除却協力員を地域のリーダーとして位置づけ、協力員相互が組織的に活動できるような体制を整備する。	多くの区民が違反広告物除去協力員制度を理解し、積極的な参加協力を得られるようになる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	屋外広告物を規制することは、良好な景観の形成等に貢献する事業である。

況議（要旨）	H18一定 違反広告物除却協力員制度の効果及び今後の展開について、また、違反広告物数の推移、罰則等についても合わせて質問があった。
--------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	みどりの条例関係事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎
		担当者名	井戸 清	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	みどりの関係条例費（34-15-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	55 年度	根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	みどり豊かな街の創出のため、既存のみどりを保存するとともに、区民の緑化を啓発し、みどりへの関心を高めていく。				
対象者等	区民				
内容	<p>一定の基準を満たす樹木、樹林、生垣を保護指定するとともに、維持管理費の一部を助成して、保全を図る。</p> <p>[指定基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護樹木：地上1.5mの高さにおける幹の周囲が1.2m以上のもの。 ・保護樹林：樹林の一集団が占める土地の面積が300㎡以上のもの。 ・保護生垣：生垣を成す樹木の集団で、その長さが20m以上のもの。 <p>[助成制度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理に要した費用の1/2（樹木等の規模による上限あり。一戸限度額150,000円。剪定については3年度に1回） 生垣造成工事費及び生垣造成に係る塀等撤去費の1/2を助成する。 一定規模以上の開発行為等には緑化を義務付ける。 屋上緑化等、緑を増やすための普及、啓発を推進する。 				
経過	<p>【保護樹木】 平成10年度までは、所有者の申請に基づき区で剪定等を実施してきたが、平成11年度より所有者が維持管理に要した費用の一部を助成する方式に変更。</p> <p>【生垣助成】 平成10年度からは、防災生活圏内において東京都からの補助金制度を活用して実施。平成18年度、防災生活圏促進事業の終了に伴い、東京都からの補助金は廃止。</p>				
必要性	区の緑被率7.30%（平成10年調査）は、23区中23位と非常に低い水準となっている。この貴重なみどりを保護し、また新たなみどりを創出することで、みどり豊かな荒川区を目指すために必要な事業である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,772	3,583	3,447	3,651	3,217	3,423	10,600
	決算額（19年度は見込み）	1,801	1,722	1,838	1,725	1,592	1,679	10,600
	人件費					6,033	5,124	
	【事務分担量】（%）					70	60	
	合計（+）	1,801	1,722	1,838	1,725	7,625	6,803	10,600
	国（特定財源）							
都（特定財源）	259	161	376	90	0	122		
その他（特定財源）								
一般財源	1,542	1,561	1,462	1,635	7,625	6,681	10,600	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	保護樹木（本）	193	195	191	189	185	210	205
	保護樹林（㎡）	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	保護生垣（m）	134	134	134	134	134	114	114
	保護樹木等助成(件)	12	8	7	14	15	7	14

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食料費					区政改革懇談会	4
	一般需要費	樹名板・その他消耗品	402	樹名板・その他消耗品	465	樹名板・その他消耗品	476
	役務費	樹木保険	50	樹木保険	53	樹木保険	55
	委託料					緑の実態調査委託	4,872
						基本計画策定委託	3,121
	負担金補助及び交付金	生垣造成助成(一般)	42	生垣造成助成(一般)	500	生垣・保護樹木助成	2,072
		保護指定樹木等助成	1,098	保護指定樹木等助成	661		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	保護指定樹木等助成金交付状況(本)	129	162	174	202	-	平成11年度以降実績累計
	生垣造成延長(m)	257	262	295	360	-	平成11年度以降実績累計
	緑化指導実績(m ²)	6,875	34,587	6,244	-	-	各年度緑化計画面積

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの基本計画」は、23区中21区において策定済み又は策定中である。公園整備や緑化推進の実効性のある施策を展開するため、今年度を実施する「緑の実態調査」と計画策定のための分析・評価に続き、策定作業を行う必要がある。 ・保護樹木は、樹木の成長に伴う維持管理経費の増大や所有者の高齢化などにより、所有者による保護が難しくなっている。特に、個人所有の場合は、助成金のみでは適切な維持管理ができない状況にあり、区の観光資源となっている保護樹木の扱いが緊急の課題である。 ・生垣造成助成の実施件数が減少傾向にある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
みどりの基本計画を策定する。	公園整備及び緑化推進の新たな目標や将来像を明確にし、実効性の高い施策を展開することができる。
区の観光資源としての役割を果たしているにもかかわらず、所有者による保護が困難な保護樹木について全面的な支援をする。	観光に寄与する保護樹木の保護を図ることができる。
生垣助成制度の活用に関して、区報等でPRする。	生垣助成制度の活用件数を増やし、うるおいのある緑の街並みの形成に寄与することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	既存の緑の保護や緑化の啓発など、区の緑化推進に貢献する事業である。

議会議決(要旨)	H16三定 一般質問で緑化推進計画の策定の要望 H17三定 一般質問で屋上緑化の推進の要望 H18二定 一般質問で緑化推進計画の早期策定の要望 H18二定 一般質問で緑化推進計画が必要
----------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	都電沿線バラ植栽事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎
		担当者名	井戸 清	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	都電沿線バラ植栽事業（34-31-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	則都電荒川線及びその沿線の緑化に関する協定	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	荒川区のシンボルである都電荒川線の沿線をバラで包み込み、荒川区の中央を貫くみどりの軸をつくることにより、美しい景観の創出やうるおいと安らぎの提供を図る。また、区民にも都電沿線のバラへの愛着を深めてもらい、区民とともに区の観光資源として育てていく。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・整備 東京都交通局と協定を締結し、区内を走る都電の延長約4.8kmのうち約4.1km、両側にすると6.7kmの区間にバラを植栽。 ・維持管理 剪定、摘実、摘雷、消毒、施肥、灌水、マルチング等の維持管理作業を、直営を主体として行っている。除草、清掃及び一部の摘実は委託している。 ・区民の手による管理 「荒川バラの会」が、区との協定に基づき、三ノ輪橋電停周辺及び荒川遊園でバラの育成管理を行っている。区は、講習会(年6回)、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入等の活動支援をしている。 				
経過	昭和61年2月 東京都交通局と「都電荒川線及びその沿線の緑化に関する基本協定」を締結 昭和60年度～平成3年度 植栽工事の実施 平成8年度 一部を除いて直営による管理に移行 平成9年度 三ノ輪橋停留場が「関東の駅百選」に認定される 平成14年度 区の観光資源として充実させるため再整備に着手。三ノ輪橋電停周辺と荒川遊園を整備 平成15年度 区民の手による管理を導入し、「荒川バラの会」を発足。荒川二丁目電停付近を整備 平成16年度 町屋駅前電停付近等を整備。「荒川バラの会」の活動支援として講習会を実施 平成17年度 区の都電沿線のバラによる観光まちづくりが「花の観光地づくり大賞」を受賞。荒川自然公園スロープわき、三ノ輪橋電停付近等を整備 平成18年度 荒川一中前電停付近、熊野前電停付近等を整備				
必要性	都電沿線のバラは、区の中央を貫くみどりの軸として、みどりのネットワークを形成するうえで、重要な位置を占めている。また、近年は、「花の観光地づくり大賞」を受賞するなど、区の観光資源としての重要性が高まっている。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	17,116	24,449	12,140	11,492	10,504	10,015
	決算額（19年度は見込み）	15,779	18,876	11,844	10,764	8,766	8,883	10,557
	人件費					20,365	19,642	
	【事務分担当】（%）					235	230	
	合計（+）	15,779	18,876	11,844	10,764	29,131	28,525	10,557
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	15,779	18,876	11,844	10,764	29,131	28,525	10,557
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	植栽（株）		1,700	500	500	400	200	200

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	08(99)報償費	バラ園芸講習会謝礼	156	バラ園芸講習会謝礼	156	バラ園芸講習会謝礼	156
	11(04)一般需要費	維持管理用消耗品	1,458	維持管理用消耗品	1,527	維持管理用消耗品	1,666
	12(99)役務費	塵芥処理・運搬等	160	塵芥処理・運搬等	178	塵芥処理・運搬等	228
	13(99)委託料	除草・清掃委託	3,465	除草・清掃委託	3,734	除草・清掃委託	5,253
	15(99)工事請負費	都電通りバラ植栽工事	3,528	都電通りバラ植栽工事	3,287	都電通りバラ植栽工事	3,251

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	株数(株)	約12,000	約12,400	約12,600	約12,800	13,400	
	「荒川バラの会」会員数	32名	41名	46名	50名	70名	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・都電沿線のバラの魅力さをさらに高めていくために、植栽地の拡大を図る必要がある。 ・区の観光資源としてのレベルを保持していくためには、維持管理をさらに充実させる必要がある。 ・軌道敷はたいへん厳しい環境条件にあり、十分な植栽基盤が確保できない区間はプランターで対応しているが、地植えに比べて生育状況が悪い。 ・補助90号線の整備に伴って、今後、植栽スペースが狭くなることが懸念されている。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
補助90号線の植樹帯を活用するなど、バラの植栽地の拡大を検討する。	商店街の活性化など、バラを核とした町おこしが期待できる。
バラを一斉に開花させるために集中的に行う必要のある夏期剪定などを委託化し、直営によるその他の維持管理作業の回数を増やす。	花がら摘みや施肥などをきめ細かく行うことができ、バラの良好な生育と美観の向上が期待できる。
プランターに植栽したバラは、根づまりによって生育が悪化するため、順次、土を入れ替えて生育の活性化を図る。	町屋駅前～熊野前間のバラの生育を良好にし、美しい沿線の景観を形成できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	A	区民の満足度も高く、観光の視点からも重要な事業である。

況議（要質旨問状）	H14二定 一般質問でバラの補植を要望 H14三定 一般質問で観光資源としてPRを要望 H18一定 一般質問でバラ植栽の推進を要望
-----------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公衆便所管理事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎
		担当者名	大木 浩	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	維持費（公衆便所管理費）（34-35-33-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	地方自治法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立公衆便所に関する条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公園及び公衆便所利用者の快適性を保つため、公衆便所を清潔に維持する。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆便所数 35箇所 ・業務内容 <li style="padding-left: 20px;">【清掃】 <li style="padding-left: 40px;">2回/日 6箇所（日暮里駅東口・日暮里駅西口・南千住駅ガード下・南千住一丁目・西日暮里駅前・ドナウ広場） <li style="padding-left: 40px;">1回/日 29箇所 <li style="padding-left: 20px;">【修繕】 <li style="padding-left: 40px;">適宜 				
経過	・区民課が管理していたが、昭和42年10月、公園課の新設と同時に公園課の管理となる。				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に、必要な場所に公衆便所を設けて衛生的に維持管理することを義務づけている。 ・公衆便所を清潔・快適に保っていくために清掃、修繕等の維持管理は必要不可欠である。 				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 清掃委託 公衆便所等清掃 18年度委託先：都立建設工業(株) 18年度予算額：12,094,725円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	14,097	15,855	17,100	17,066	17,066	17,066	17,898	
決算額（19年度は見込み）	13,237	14,939	15,251	15,022	14,716	11,649	17,898	
人件費					7,326	7,259		
【事務分担量】（%）					85	85		
合計（+）	13,237	14,939	15,251	15,022	22,042	18,908	17,898	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	13,237	14,939	15,251	15,022	22,042	18,908	17,898	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・水道料	3,330	電気・水道料	3,433	電気・水道料	3,330
	一般需要費	水・電気施設修繕	1,641	水・電気施設修繕	1,138	水・電気施設修繕	1,616
	委託料	清掃委託	12,095	清掃委託	7,078	清掃委託	12,952

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	陳情件数	9	17	2	-	0	陳情件数ゼロを目指す

（問題点・課題）	<p>1 トイレをきれいに保つために、清掃等について工夫する必要がある。</p> <p>2 施設物に対するいたずら等による汚損、破損が後を絶たない。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
・現状の清掃回数では清潔・快適性を保てないため、清掃回数を見直す。	利用頻度の高い便所の清潔・快適性が保てる。
・汚損、破損の著しい便器などの交換 ・きれいに使用するよう利用者への啓発	衛生的、快適に使用できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	公衆便所の管理は、直接区民の利用に影響することから適正に実施しなければならない。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公衆便所新設改良事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎
		担当者名	杉山道夫	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	新設改良費（公衆便所管理費）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	42 年度	根拠	地方自治法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区公衆便所に関する条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公衆便所を適正に配置し、区民が気軽に利用できるような清潔で快適な便所に整備、改善する。				
対象者等	区民および荒川区を訪れる人				
内容	<p>平成8年2月に荒川区公衆便所設置基準を制定し、設置間隔500mを標準として設置している。また、鉄道駅前および駅周辺については間隔にかかわらず設置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆便所新設・・・新たに設置 ・ 公衆便所改良・・・老朽化した便所の撤去・新設 ・ 公衆便所改修・・・部分的な改修、塗装等 <p>公園、児童遊園の便所も公衆便所としての機能を担っている。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民課が管理していたが、昭和42年10月、公園課の新設と同時に公園課の管理となる。 ・ 昭和63年度から平成5年度まで、アメニティトイレの整備（実施計画事業）機能の向上やデザイン等に配慮した質の高い整備を行ない、清潔でかつ快適な施設とした。毎年1箇所を標準として7箇所を整備した。 ・ 平成8年2月、荒川区公衆便所設置基準の制定。 ・ 現在は、公園・児童遊園の全面改修や市街地再開発に伴って改良している。 ・ 平成14年度 江川堀公衆便所 ・ 平成15年度 町屋六丁目児童遊園公衆便所 ・ 平成16年度 東尾久上公衆便所 				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理及清掃に関する法律に、必要な場所に公衆便所を設けて衛生的に維持管理することを義務づけている。 ・ 生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から不可欠な施設であることから、荒川区公衆便所に関する条例を定めている。 				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 請負工事により実施				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	1,761	6,440	471	6,168	471	471
	決算額（19年度は見込み）	1,739	5,240	398	4,972	286	393	7,571
	人件費					861	854	
	【事務分担当】（％）					10	10	
	合計（+）	1,739	5,240	398	4,972	1,147	1,247	7,571
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,739	5,240	398	4,972	1,147	1,247	7,571
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	公衆便所改修		1		1	0	0	1
	公衆便所塗装	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
	工事請負費	建物塗装	286	建物塗装	393	建物塗装	471	建物改修

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	公衆便所設置累計（箇所）	35	35	35	35	-	
	公衆便所の改良率（％）	31	34	34	34	50	改良済みの数 / 公衆便所の数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆便所35箇所のうち、設置後25年以上経っているものが10箇所と3割近くを占めており、施設の老朽化が進んでいる。 ・ 高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（東京都平成18年12月）の施行により、今後建設する便所は、バリアフリー化することが求められる。
実施状況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	公衆便所については、公園・児童遊園便所も含めて、計画的な改修に取り組む。	着実な改修により、便所の快適性を高められる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	公衆便所の清潔で快適な便所に整備・改善することは必要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	区民農園事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎																					
		担当者名	井戸 清	内線	2752																					
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	区民農園事業（34-45-50-01）																									
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業																						
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠	荒川区区民農園運営要綱																						
終期設定	有 無	年度	法令等																							
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																					
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]																								
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]																								
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]																								
目的	自然に親しむ機会の少ない区民が土と親しみ、収穫の喜びを味わうことのできる場所を提供する。また、みどり豊かなまちづくりのために、農作業を通してみどりとふれあう事で、区民一人ひとりの緑化意識や知識等を高めることを目的とする。																									
対象者等	・区内に在住している世帯かつ農園芸に熱意のある世帯																									
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区内の農地を無償で借用し、区民農園として開設している。 ・第一区民農園・第三区民農園の2箇所あり、一区画は約12㎡で使用料は4,700円（1年）である。利用期間については、第一農園は2年間、第三農園は1年間としている。 ・毎年12月の区報で利用者を募集し、応募者が区画数を越えた場合は公開抽選を行っている。 																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>総面積</th> <th>区画数</th> <th>有料区画</th> <th>減免区画</th> <th>使用年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一農園</td> <td>足立区扇1</td> <td>1,177.62㎡</td> <td>80区画</td> <td>78区画</td> <td>2区画</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>第三農園</td> <td>足立区扇1</td> <td>1,055.90㎡</td> <td>55区画</td> <td>53区画</td> <td>2区画</td> <td>1年</td> </tr> </tbody> </table>	名称	所在地	総面積	区画数	有料区画	減免区画	使用年数	第一農園	足立区扇1	1,177.62㎡	80区画	78区画	2区画	2年	第三農園	足立区扇1	1,055.90㎡	55区画	53区画	2区画	1年				
名称	所在地	総面積	区画数	有料区画	減免区画	使用年数																				
第一農園	足立区扇1	1,177.62㎡	80区画	78区画	2区画	2年																				
第三農園	足立区扇1	1,055.90㎡	55区画	53区画	2区画	1年																				
経過	<p>平成4年度 事業化。所管は、地域振興部区民課</p> <p>平成5年度 公園緑地課の所管となる。</p> <p>平成10年度 利用料金を改定。3,000円 3,600円（1年につき）</p> <p>平成12年度 利用料金を改定。3,600円 4,700円（1年につき）</p> <p>平成13年1月 第二区民農園の敷地のうち、1,149㎡を地主に返還、95区画減。（第二区民農園有料区画 126区画）</p> <p>平成17年2月 「区民農園休息所及び農具置場」を地主に返還</p> <p>平成17年12月 第2区民農園のうち、1,233㎡(a区域)を地主に返還。なお、第2区民農園の残り1,050㎡(b区域)についても平成19年9月末をもって返還する予定であり、農園としての使用は平成18年度で完了している。</p>																									
必要性	区画数を上回る応募が続いており、人気の高い事業である。また、植物を育てる楽しさや収穫の喜びを体験することを通じて、区民のみどりへの意識や知識等を高める効果がある。																									
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																									

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		1,926	1,858	1,779	1,776	6,657	9,087	1,760
決算額（19年度は見込み）		1,814	1,728	1,679	1,666	3,977	8,289	1,760
人件費						8,188	8,967	
【事務分担当】（%）						95	105	
合計（+）		1,814	1,728	1,679	1,666	12,165	17,256	1,760
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		959	959	959	928	616	616	615
一般財源		855	769	720	738	11,549	16,640	1,145
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	区画数計	209	209	209	209	209	189	135
	第一農園	80	80	80	80	80	80	80
	第二農園	129	129	129	129	129	54	-
	第三農園						55	55

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	区民農園管理指導料	660	区民農園管理指導料	480	区民農園管理指導料	240
	光熱水費	電気料金・水道料金	80	電気料金・水道料金	44	電気料金・水道料金	124
	一般需要費	消耗品	92	消耗品	121	消耗品	95
	役務費	塵芥処分・運搬、除	248	塵芥処分・運搬、除草、	325	塵芥処分・運搬、除草、	610
	委託料	便所清掃委託	30	便所清掃委託	30	便所清掃委託	58
	使用料及び賃借料	休憩及び農機具置場	0	休憩及び農機具置場賃借	0	休憩及び農機具置場賃借	0
	工事請負費	復旧工事	2,867	造成工事	7,289	復旧工事	633

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	抽選倍率（第一農園）	-	4.25	-	-	-	農園応募者数 / 区画数
	抽選倍率（第三農園）	-	-	3.92	-	-	農園応募者数 / 区画数

（問題点・課題分析）	<p>・区外にあるため、ゴミの投棄などの不適正な利用に対して目が行き届かない状況にある。適切に対応をするためには、管理体制を充実させる必要がある。</p>
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区）

問題点・課題の改善策検討									
	平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">改善により期待する効果</th> </tr> <tr> <td>巡回委託を導入し、維持管理の体制を充実させる。</td> <td>適正な管理により、快適な利用に供することができる。</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		改善により期待する効果	巡回委託を導入し、維持管理の体制を充実させる。	適正な管理により、快適な利用に供することができる。				
	改善により期待する効果								
巡回委託を導入し、維持管理の体制を充実させる。	適正な管理により、快適な利用に供することができる。								

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	区民農園は人気が高く、利用者に喜ばれている事業なため、着実に進める必要がある。

議 会 要 旨 状 況	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	区民主体の街なか花壇づくり事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎
		担当者名	井戸 清	内線	2761
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	区民主体の街なか花壇づくり事業費（34-50-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の少ない荒川区に花と緑の空間を創出していくために、区民が主体となって花壇づくりを行う。 ・ 街の環境美化と区民同士のコミュニティの向上を図る。 				
対象者等	・ 公募による申込み ・ 地元町会 ・ サークル等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町会やグループなどの団体が自主的に行う花壇づくりを支援し、花のまちづくりを進める。 ・ 区民が主体となって、草花の植え付けやその後の水やり・除草等を行う。 ・ 花壇は、区が借り受けた用地に整備したり、大型のプランター（貸し出し）等により行う。 ・ 活動団体と協定書を結び、区は、花苗の支給、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入等の活動支援をする。 				
経過	<p>【平成12年度】 モデルケースとして、荒川一丁目（千住間道）の都市計画道路残地内を借り上げて、花の植え付け教室を開催し、地元で管理。</p> <p>【平成13年度】 花壇設置1か所（荒川三丁目）</p> <p>【平成14年度】 花壇設置2か所（東尾久六丁目、西日暮里五丁目）</p> <p>【平成15年度】 花壇設置2か所（南千住八丁目、南千住八丁目第二） 荒川一丁目は、下水工事のため休止</p> <p>【平成17年度】 花壇設置1か所（南千住六丁目）</p> <p>【平成18年度】 花壇設置7か所（千住間道、西尾久八丁目アパート、南千住せせらぎの小路、田端スカイハイツ、西日暮里二丁目北児童遊園、稲荷神社前ミニパーク、西尾久七丁目児童遊園）</p>				
必要性	緑が少ない荒川区の中で、花や緑に囲まれた街並みを形成するためには、区民が自分の暮らす街への愛着を高め、自らが維持管理する花づくりに取り組むことが重要である。また、そのためには、区が花や緑とのふれあいの場を提供し、活動を支援する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	405	405	397	401	385	19,550	10,248
	決算額（19年度は見込み）	392	371	146	88	316	3,650	10,248
	人件費					1,724	3,416	
	【事務分担当】（%）					20	40	
	合計（+）	392	371	146	88	2,040	7,066	10,248
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	392	371	146	88	2,040	7,066	10,248	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	設置	1	2	2	0	1	7	17
	参加団体数	1	3	5	5	6	13	30

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	花壇用草花苗等	103	花壇用草花苗等	10,000	花壇用草花苗等	4,747
	役員費	ボランティア保険	3	ボランティア保険	128	ボランティア保険	90
	委託料			街なか花壇づくり作業委託	9,180	街なか花壇づくり作業委託	4,922
	工事請負費	花壇造成工事	210	花壇造成工事	242	花壇造成工事	489

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	街なか花壇の数	5	6	13	30	118	目標値は全町会数

（問題点・課題分析）	・花いっぱいのもちづくりを進めるためには、できるだけ多くの団体の参加が必要となる。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
町会や商店街等へのPRに努める。	花いっぱいのもちづくりを進めることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	B	区民と協働して花いっぱいのもちづくりを進めるための重要な事業である。

況議 （要質 旨問 状）	H18二定 一般質問で花いっぱいのもちづくりの推進の要望
-----------------------	------------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	花の公園整備事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎
		担当者名	井戸 清	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	花の公園整備事業（34-51-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	都市公園法	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	庁舎前の区民の憩いの場である荒川公園を花あふれる公園として整備する。				
対象者等	区民、来庁者				
内容	荒川公園において、年間を通じて花が観賞できるように、花壇・プランターの植替え等の維持管理を行う。				
経過	平成18年度 荒川公園花壇整備工事を実施し、花壇やプランターを増設した。				
必要性	全区的な花のまちづくりを進める拠点として、シンボリックな公園が必要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額						16,408	9,842
	決算額（19年度は見込み）						11,419	9,842
	人件費						1,708	
	【事務分担当】（%）						20	
	合計（+）	0	0	0	0	0	13,127	9,842
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	13,127	9,842	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	花壇面積(m ²)						154	154

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要費			プランター購入	1,190		0
	委託料			花壇維持管理委託	4,539	花壇維持管理委託	9,842
	工事請負費			花壇整備工事	5,691		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	花壇面積(m ²)	73	73	154	154	-	花壇 + プランター

(問題点・課題)	・年間を通じて季節感あふれる花を觀賞できるように、花壇を適正に維持管理する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
花壇の維持管理を充実する。	花の公園にふさわしい状態を保つことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	C	花いっぱいのもちづくりのモデルとして実施した、荒川公園の維持管理は重要な事業である。

(議会要旨)	H18二定 一般質問で花いっぱいの街づくりの推進の要望
--------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公園管理事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎
		担当者名	大木 浩	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	公園管理費(34-55-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	32 年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立荒川自然公園条例及び同条例施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	区民等が利用する公園施設を安全・快適・清潔に維持する。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	区立公園 33箇所（荒川遊園、荒川自然公園及び尾竹橋公園を除く30箇所） 業務内容 園内の清掃・樹木の剪定・遊具の安全点検及び修繕・電気施設の保持・その他施設の維持 公園便所 48箇所（荒川遊園、荒川自然公園を除く38箇所）				
経過	平成13年度 清掃業務は4箇所が週6日に、その他は週3日に見直された。 平成15年度 モデル花壇維持費の事業廃止に伴い、本事業に花壇維持管理委託を組替した。 平成15年度 グリーンサポーターの試行を実施。 平成15年度 清掃業務は週5日が3箇所、週3日が15箇所、週2日が10箇所に見直された。 平成16年度 夜間巡回業務を実施。（16年度のみ公園緑地課で実施～危機管理対策室に執行委任） 平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。 平成18年度 清掃業務は週6日が1箇所、週5日が2箇所、週3日が17箇所、週2日が9箇所に見直された。 平成19年度 清掃業務は週6日が1箇所、週5日が2箇所、週3日が17箇所、週2日が10箇所に見直された。（町屋七丁目公園追加・週2日）				
必要性	区民が安心して利用できる衛生的で安全な公園を提供するため				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	公園清掃委託	H18年度	シルバー人材センター	委託金額	¥21,206,381-
	公園便所清掃委託	H18年度	シルバー人材センター	委託金額	¥ 4,818,027-
	公園便所清掃委託	H18年度	㈱都立建設工業	委託金額	¥ 3,237,312-
	荒川公園清掃委託	H18年度	㈱後藤ビルサービス	委託金額	¥ 7,476,000-

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	217,695	207,320	217,773	209,181	191,578	194,513
	決算額（19年度は見込み）	202,253	190,248	190,693	174,183	151,809	174,475	231,083
	人件費					60,384	59,938	
	【事務分担当】（％）					990	990	
	合計（+）	202,253	190,248	190,693	174,183	212,193	234,413	231,083
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	13,875	14,148	13,722	18,267	18,316	11,001	10,371
	一般財源	188,378	176,100	176,971	155,916	193,877	223,412	220,712
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	公園数(園)	31	31	31	31	31	32	
	公園面積(m ²)	180,098	180,098	180,098	180,278	180,278	195,316	
	グリーンサポーター(園)			16	3	5	2	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	清掃委託(一般公開・)	3,812	自然公園指導員	4,321		
	報償費	公園連絡員謝礼	672	公園連絡員謝礼	670	公園連絡員謝礼	696
	光熱水費	電気・水道料金	49,105	電気・水道料金	41,167	電気・水道料金	49,402
	一般需要費	消耗品・家屋修繕料	12,994	消耗品・家屋修繕料	10,379	消耗品・家屋修繕料	11,598
	役務費	塵芥収集、運搬、処理	11,985	塵芥収集、運搬、処理	10,351	塵芥収集、運搬、処理	12,913
	委託費	清掃委託(一般公開・)	117,291	清掃等委託	105,438	清掃等委託	153,855
	原材料費	公園維持管理用材料	1,853	公園維持管理用材料	1,462	公園維持管理用材料	1,853

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	陳情件数	111	160	97	-	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設全般の安全性、快適性、衛生について日常の維持管理を徹底する必要がある。遊具については、専門業者による定期点検が必要である。 ・特色ある公園については、その機能を最大限に発揮できるように維持管理していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・専門技術を有する業者による遊具の点検を行い、点検に基づき必要な修繕を行う。 ・一部のマナーの良くない利用者に対する啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の資格を有する業者が安全性を保証した遊具を利用者に提供できる。 ・誰もが安心して利用できる公園環境をつくることできる。
<ul style="list-style-type: none"> ・瑞光橋公園は、区内で初めて水辺を取り入れた公園である。入江が隅田川と繋がり、ダストフェンスを張っていても、隅田川のゴミが干満の差により隙間から入るため改善工事を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隅田川からのゴミの流入がなくなるため、きれいな水辺環境をつくることできる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	公園の管理は、直接区民の利用に影響することから適正に実施しなければならない。

議(要旨)	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	児童遊園管理事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎												
		担当者名	大木 浩	内線	2757												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	児童遊園管理費(34-60-50-01)																
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業													
開始年度	昭和 平成	39 年度	根拠法令等	荒川区立児童遊園条例													
終期設定	有 無	年度															
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画												
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]															
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]															
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]															
目的	・児童等が利用する児童遊園等の施設を安全・快適・清潔に維持する。																
対象者等	・小学校区を単位とした地域住民で、主に児童																
内容	業務内容 ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保守 ・その他施設の維持 児童遊園内の公園便所数 16箇所		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童遊園</td> <td style="text-align: center;">70</td> </tr> <tr> <td>広場・遊び場</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>グリーンスポット</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>緑地</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">88</td> </tr> </tbody> </table>				箇所数	児童遊園	70	広場・遊び場	4	グリーンスポット	10	緑地	4	計	88
	箇所数																
児童遊園	70																
広場・遊び場	4																
グリーンスポット	10																
緑地	4																
計	88																
経過	・平成7年度 清掃業務は全箇所週6日から週3日に見直された。 ・平成15年度 区の木「サクラ」及び緑地の維持管理業務が都電通り等緑地維持管理業務から本事業に組替された。 ・平成15年度 清掃業務は週5日が1箇所(三ノ輪橋広場:都電通り緑地維持管理業務から組替)、週3日が週18箇所、週2日が週56箇所、週1日5箇所に見直しされた。 ・平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。(地域ごとに計画的に実施)																
必要性	児童、区民等が安心して利用できる衛生的で安全な児童遊園を提供するため																
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 児童遊園等清掃委託 H18年度 シルバー人材センター(委託金額¥10,148,615-)																

		(単位:千円)						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	41,783	41,530	41,859	42,910	43,429	42,691
	決算額(19年度は見込み)	40,397	39,956	37,297	37,875	33,238	39,089	49,377
	人件費					50,852	49,532	
	【事務分担当】(%)					590	580	
	合計(+)	40,397	39,956	37,297	37,875	84,090	88,621	49,377
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	40,397	39,956	37,297	37,875	84,090	88,621	49,377
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	児童遊園数(園)	67	67	69	70	70	70	70
	児童遊園面積(m ²)	31,050	31,050	32,264	32,739	32,739	32,739	32,739

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	公園連絡員謝礼	1,728	公園連絡員謝礼	1,750	公園連絡員謝礼	1,752
	光熱水費	電気、水道料金	5,239	電気、水道料金	4,805	電気、水道料金	5,239
	一般需要費	消耗品費	5,036	消耗品費	3,373	消耗品費	4,060
	役務費	塵芥収集、運搬、処理	9,302	塵芥収集、運搬、処理	8,208	塵芥収集、運搬、処理	9,302
	委託料	清掃委託	19,017	清掃委託	18,574	清掃委託	25,917
	使用料及び賃借料	児童遊園用地賃借料	1,258	児童遊園用地賃借料	1,258	児童遊園用地賃借料	1,258
	原材料費	維持管理用原材料費	1,372	維持管理用原材料費	1,053	維持管理用原材料費	1,372

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	陳情件数	123	198	130	-	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける

（問題点・課題）	（指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設全般の安全性、快適性、衛生について日常の維持管理を徹底する必要がある。遊具については、専門業者による定期点検が必要である。
他区の実況		（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> 専門技術を有する業者による遊具の点検を行い、点検に基づき必要な修繕を行う。 一部のマナーの良くない利用者に対する啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門の資格を有する業者が安全性を保証した遊具を利用者に提供できる。 誰もが安心して利用できる公園環境をつくることできる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	児童遊園の管理は、直接区民の利用に影響することから適正に実施しなければならない。

議（要旨）	況（質問）	
-------	-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川遊園管理運営事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎
		担当者名	大島 武	内線	2751
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	荒川遊園管理費（34-65-20-01）、荒川遊園運営費（34-65-40-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠	都市公園法	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	区内唯一の区立遊園地として、区内外の人々が楽しく利用できる施設を目指した管理・運営を行う				
対象者等	小学校低学年の子どもを持つファミリー層を中心にその他不特定の多数の区内外の利用者				
内容	<p>【荒川遊園の概要】 総面積50,857㎡ A地区...31,482㎡（ のりもの広場 どうぶつ広場 釣堀 ふれあいハウス 売店2店舗 アリスの広場 水遊びの広場） B地区...5,234㎡（子どもプール・キッズランド） C地区...14,141㎡（遊園運動場）</p> <p>【事業の内容】 区の業務...財産管理・公園占用許認可事務・運動場の受付、使用料徴収事務（社会体育課に執行委任） 荒川区地域振興公社（指定管理者）の業務...公共料金の支払・施設の保守及び修繕・使用料徴収事務 ・施設の維持管理、運営業務</p>				
経過	平成 3年4月 全面リニューアルにより現在のかたちとなる。 平成 5年7月 荒川遊園スポーツハウスオープン 平成 6年1月 荒川遊園地下駐車場オープン 平成15年4月 都電6000形（一球さん号）を常設展示、キャンデイハウス、キッズランドオープン 平成18年4月 指定管理者制度導入 平成19年4月 都電一日乗車券提示による入園料の割引開始、「家族ふれあいの日」協力施設に参加				
必要性	荒川遊園は、区の貴重な観光資源であり、その特色を生かし、安全で安心して楽しく利用できる施設を目指す必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 1 遊園全体の管理運営に係る部分・・・指定管理者（荒川区地域振興公社） 2 遊戯施設等の運営に係る部分・・・設置管理許可（荒川区地域振興公社）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		172,573	160,073	97,235	107,824	112,371	90,226	86,791
決算額（19年度は見込み）		161,153	150,951	91,933	102,342	101,419	84,540	86,791
人件費						2,586	3,416	
【事務分担当】（%）						30	40	
合計（+）		161,153	150,951	91,933	102,342	104,005	87,956	86,791
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		55,766	58,249	57,465	67,654	67,558	17,880	18,289
一般財源		105,387	92,702	34,468	34,688	36,447	70,076	68,502
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	入園者数（総数[人]）	435,261	448,904	475,904	422,566	449,965	421,253	450,000
	子供プール（人）	11,903	17,768	11,908	20,330	20,947	17,167	21,000
	遊戯施設利用者数（千人）	1,305	1,277	1,422	1,454	1,555	1,372	1,600
	釣堀（人）	34,452	33,741	38,027	34,513	33,248	31,940	34,000

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・水道料金	34,800	電気・水道料	1,774	電気・水道料	88
	一般需要費	消耗品購入、隅田川水質浄化設備等修繕	17,383	修繕費	0	修繕費	6,599
	役務費	排水設備水質検査	1,850	電話料	45		
	委託料	浄化施設等設備保守管理委託	39,862	指定管理者管理運営費	79,330	指定管理者管理運営費	83,539
	使用料及び賃借料	レジスター等リース代	5,741				
	負担金補助及び交付金	ナイター照明料	1,556				
	工事請負費			牛舎改修工事	3,391		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	入園者数（人）	422,566	449,965	421,253	450,000	500,000	年間入園者総数

（問題点・課題分析）	<p>区内の代表的な観光スポットとして、地域の外からも来場していただける魅力ある公園にする。指定管理者制度への導入に伴い指定管理者に対する適切な指導が必要である。</p>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
都電からアクセスのよい公園として、下町らしい地域に密着した親しみのある公園とする。	新たな入園者を開拓できる。
提案内容の実施状況について適切な評価を行い、施設の維持や運営に反映させる。	適切な管理を担保する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	A	荒川遊園は、荒川区が誇れるものとして、さらに施設を充実していく必要がある。

議会議決要旨	H16三定 荒川遊園の見直し内容について
--------	----------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公園新設拡充事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎
		担当者名	杉山 道夫	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	公園新設改良費（34-75-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立荒川自然公園条例及び施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	みどりの拠点となる公園や、地域における身近なみどりの核となる公園を、地域のバランスに配慮して整備、拡充する。				
対象者等	区民および荒川区を訪れる人				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、公園面積の拡充を図る。 ・ 事業の推進にあたっては、補助事業等さまざまな手法の導入を図っている。 				
経過	平成2年3月「荒川区みどりの基本計画」 平成17年度 瑞光橋公園新設 1.5ha 汐入公園新設（都立公園） 12.6ha 平成18年度 町屋七丁目公園新設 0.1ha				
必要性	公園面積(公園+児童遊園)は、都立公園も含めて41.7haと増加したが、目標である54haを達成するために、地域のバランスも考慮しながら、面積の拡充に取り組む必要がある。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・公園の設計は直営または委託による ・工事は請負工事による				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額		9,000	16,330	4,470	27,330	389,107
	決算額（19年度は見込み）		6,825	0	4,097	17,535	328,325	2,188,174
	人件費					6,895	6,832	
	【事務分担当】（%）					80	80	
	合計（+）	0	6,825	0	4,097	24,430	335,157	2,188,174
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）		6,000	0			389,000	2,187,634
	一般財源	0	825	0	4,097	24,430	-53,843	540
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	設計委託件数				0	1	1	
	新設工事件数				0	1	1	
	拡張工事件数		1		0	0	0	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	基本計画作成委託	6,559	公園基本・実施設計	1,911		
	工事請負費	(仮称)瑞光橋公園新	20,771	公園新設工事	37,002		
	公有財産購入費			町屋七丁目公園用地取得費	289,412	宮前公園用地取得費	2,188,174

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	公園・児童遊園面積(ha)	27.4	27.5	41.6	41.7	41.8	目標値算定は、人口180,000人×3㎡ 都立公園含む総面積

(問題点・課題)	<p>公園の総面積は区全体として十分とは言えず、また地域的にも偏在している。 1人当たり面積の指標は、住民の増減による数値の変動があるため、目標値を総面積とする。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	密集住宅市街地整備促進事業等を活用して、適地の取得に努める。	少ない費用負担で公園・児童遊園面積を拡充できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	緑の拠点となる公園の整備は、緑の量的な拡充に直接結びつくものである。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公園改良事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎
		担当者名	杉山道夫	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	改良費（公園新設改良費）（34-75-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立荒川自然公園条例及び施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	老朽化した公園の、設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、公園の安全性や快適性、利便性の向上を図る。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	公園の改良及び改修工事を行う。 【改良工事】 1.福祉の街づくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設工事 2.緑陰等に配慮した植栽等の修景施設工事 3.利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設工事 4.その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設工事 【改修工事】 1.老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修工事 2.犬猫のフン害対策のための砂場改修工事 3.塗装・植栽工事 4.その他改修工事				
経過	平成16年度 荒川遊園照明灯設置工事、日暮里南公園複合遊具改修工事、公園施設物塗装工事ほか 平成17年度 荒川自然公園給水設備改修工事、日暮里公園外1箇所飲用水栓設置工事、ほか 平成18年度 荒川自然公園徒渉池サイドシート張替工事、熊野前公園外2箇所時計設置工事ほか				
必要性	老若男女がいつでも安心して利用できるように、安全性、利便性、快適性を確保する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 施工は委託および請負工事による				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	41,055	64,852	95,584	159,095	58,043	33,782	133,759
	決算額（19年度は見込み）	37,780	61,127	86,711	130,990	39,945	32,497	133,759
	人件費					11,205	6,405	
	【事務分担当】（%）					130	75	
	合計（+）	37,780	61,127	86,711	130,990	51,150	38,902	133,759
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）	24,000	43,000					97,000	
一般財源	13,780	18,127	86,711	130,990	51,150	38,902	36,759	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	工事監理委託				1	0	0	
	工事件数	18	25	32	9	7	6	
	調査委託件数				0	1	0	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	調査委託	19,071				
	工事請負費	公園等改修工事	20,875	公園等改修工事	32,497	公園等改修工事	133,759

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	入口段差等解消率（％）	71	71	88	89	95	段差解消済み公園数 / 公園数(37)
	水飲み（車椅子対応型）改修率（％）	60	63	80	81	95	車椅子対応型水飲み設置公園数 / 公園数(37)

（問題点・課題分析）	<p>老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。改修にあたっては、新バリアフリー法に対応しなければならない。 大型遊具は、設置後20年以上と老朽化したものが多く、改修を急がなければならない。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
公園の計画的な改修工事に取り組む。	公園等の安全性や利便性が着実に向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	公園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	児童遊園新設拡充事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎
		担当者名	杉山道夫	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	新設・拡充費（児童遊園新設改良費）（34-80-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	児童福祉法	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立児童遊園条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	「荒川区みどりの基本計画」に基づき、公園を補完して豊かな生活環境をつくる児童遊園や広場等の整備を図る。				
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民				
内容	整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、児童遊園や広場の面積拡充を図る。				
経過	平成2年3月「荒川区みどりの基本計画」 平成14年度 若宮八幡児童遊園新設 584㎡ 汐入せせらぎ広場新設 1589㎡（道路課施工） 平成16年度 南千住六丁目児童遊園新設 471㎡（防災広場から所管換え） 平成19年度 荒川一丁目広場予定 738㎡				
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は41.7haと増加したが、まだ少ない状況にあり、目標である54.0haを確保するために、児童遊園の整備・拡充に積極的に取り組まなければならない。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 施工は請負工事による				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額		12,000	0	8,400	0	0	20,797
	決算額（19年度は見込み）		11,760		6,710	0	0	20,797
	人件費					862	0	
	【事務分担当】（%）					10	0	
	合計（+）	0	11,760	0	6,710	862	0	20,797
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）			11,000					15,597
一般財源	0	760	0	6,710	862	0	5,200	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	新設工事		1		1			

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費		0				（仮称）荒川一丁目広場新設工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 （22年度）	
標	公園・児童遊園面積（ha）	27.4	27.5	41.6	41.6	41.8	目標値算定は、人口180,000人×3㎡ 都立公園含む総面積

（問題点・課題）	公園・児童遊園の総面積は区全体として十分とは言えず、また地域的にも偏在している。 1人当たり面積の指標は、住民の増減による数値の変動があるため、目標値を総面積とする。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
平成20年度は1箇所（児童遊園）施工予定。	児童の安全な遊び場が増えるとともに身近な居住環境の向上が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	児童遊園の整備は、子育て支援策としても効果的な事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	児童遊園改良事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎
		担当者名	杉山道夫	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	改良費（児童遊園新設改良費）（34 - 80 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠法令等	児童福祉法	
終期設定	有 無	年度		荒川区立児童遊園条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	老朽化した児童遊園・広場等の設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、安全性や快適性、利便性の向上を図る。				
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民				
内容	児童遊園の改修工事を行う。 【改良工事】 1.福祉の街づくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設工事 2.緑陰等に配慮した植栽等の修景施設工事 3.利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設工事 4.その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設工事 【改修工事】 1.老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修工事 2.犬猫のフン害対策のための砂場改修工事 3.塗装・植栽工事 4.その他改修工事				
経過	平成16年度 西尾久七丁目児童遊園時計設置工事、東日暮里四丁目児童遊園フェンス設置工事ほか 平成17年度 小鳩児童遊園スプリング遊具設置工事、汐入せせらぎ広場園路設置工事ほか 平成18年度 八幡児童遊園外1箇所時計設置工事ほか				
必要性	老若男女がいつでも安心して利用できるように、安全性、利便性、快適性を確保する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 施工は請負工事による				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	14,969	12,320	14,065	11,686	11,686	7,686	10,686
	決算額（19年度は見込み）	14,147	5,726	13,322	7,990	9,912	6,819	10,686
	人件費					8,188	1,281	
	【事務分担当】（%）					95	15	
	合計（+）	14,147	5,726	13,322	7,990	18,100	8,100	10,686
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）	5,000							
一般財源	9,147	5,726	13,322	7,990	18,100	8,100	10,686	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	工事件数	9	6	9	5	7	2	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	小規模改修工事外	9,912	小規模改修工事外	6,819	施設物塗装工事外	10,686

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	入口段差等解消率（%）	70	72	74	94	100	段差解消済み児童遊園数 / 児童遊園数(70)
	水飲み（車椅子対応型）改修率（%）	60	62	65	67	70	車椅子対応型水飲み設置児童遊園数 / 児童遊園数(64)

（問題点・課題分析）	老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
段差解消等の改修工事の計画的な実施に取り組む。	安全性や快適性、利便性が向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	児童遊園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	地域に根ざした公園づくり事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎
		担当者名	杉山道夫	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	地域に根ざした公園づくり（34 - 85 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	6 年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則 荒川区立児童遊園条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	地域に根ざした公園づくり事業は、住民参加方式により、区民により親しまれ、利用しやすい魅力的な公園作りを進めるものである。				
対象者等	主に地域住民				
内容	<p>公園および児童遊園を対象として実施している。</p> <p>【事業の流れ】</p> <p>検討会内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地元町会等へ事業説明及び検討会開催の協力要請 2. 近隣住民アンケート調査 3. 公園検討会の開催（意見等の集約） 4. 最終計画案提示 <p>改良工事内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 検討会最終計画案に基づき実施計画・実施設計を行う。 2. 工事を請負工事で発注 				
経過	<p>【公園づくり事業の経過】</p> <p>昭和60～63年度：特色ある公園づくり事業（部分改修、地域でネットワーク化 計 13箇所整備）</p> <p>平成元～5年度：特色ある公園づくり事業（全面改修、テーマ性を付加 計 15箇所整備）</p> <p>平成6～：地域に根ざした公園づくり事業（全面改修、住民参加方式の計画づくり 計 14箇所整備）</p> <p>【設計委託事業の経過】</p> <p>昭和60年度～平成6年度：検討会、鳥瞰図作成、実施設計を含めた設計委託</p> <p>平成7年度～平成9年度：事業の見直しによる検討会、鳥瞰図作成のみの設計委託（実施設計は直営）</p> <p>平成10年度～：事業の見直しによる設計委託業務の休止</p>				
必要性	住民参加による地域に根ざした公園づくりは、区民に親しまれ、利用しやすい公園とするために重要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 施工は請負工事による				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	12,538	15,406	23,454	16,928	0	18,093	26,285
	決算額（19年度は見込み）	12,390	14,940	18,795	15,414	0	17,304	26,285
	人件費					431	5,978	
	【事務分担量】（%）					5	70	
	合計（+）	12,390	14,940	18,795	15,414	431	23,282	26,285
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）	12,000	14,000	18,000	16,000		18,000	26,000	
一般財源	390	940	795	-586	431	5,282	285	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	整備工事件数	1	1	1	1	0	1	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費		0	町屋八丁目児童遊園改良工事	17,304	峡田児童遊園改良工事	26,285

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	改修累計（箇所）	28	28	29	30	33	昭和60年度以降の実施箇所数

（問題点・課題分析）	<p>本事業では、毎年1箇所の公園・児童遊園を全面改修しているが、公園・児童遊園の老朽化が進んでいる。公園・児童遊園の総数は102箇所、そのうち25年以上経過しているものが34箇所となっている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	事業計画に基づいて改修を行う。	計画的な全面改修が実施できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区民の意見を取り入れた利用しやすく魅力ある公園づくりは、重要な事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	グリーンスポット整備事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	山崎喜太郎
		担当者名	杉山道夫	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	グリーンスポット整備事業費（34 - 90 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	グリーンスポットは、公園や児童遊園を補完するとともに、身近な居住環境の向上を図るものである。				
対象者等	主に地域住民				
内容	公園、児童遊園よりも小規模な敷地をグリーンスポットとして整備し、街に花と緑があふれ、人々にゆとりを与える空間とする。設置場所については、密集市街地整備促進事業地区に重点を置いている。				
経過	平成2年より整備を進めている。現在は、財源の確保が図れる密集市街地整備促進事業と連携して推進している。 【平成 元年度】町屋三丁目グリーンスポット設置 【平成 4年度】千住間道グリーンスポット新設 【平成 5年度】一本松グリーンスポット新設 【平成 12年度】西尾久五丁目グリーンスポット新設 【平成 13年度】西尾久六丁目グリーンスポット新設 【平成 16年度】東尾久八丁目グリーンスポット新設（開発による提供） 【平成 17年度】荒川六丁目西グリーンスポット、町屋四丁目グリーンスポット新設 【平成 18年度】荒川六丁目グリーンスポット新設				
必要性	市街地において、公園・児童遊園の用地取得が難しいなかで、小規模な用地を活用して、身近な居住環境を向上するために、グリーンスポットの整備は重要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 施工は請負工事による				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	7,949			149,747	14,964	11,100	0
	決算額（19年度は見込み）	7,685			149,045	14,080	8,820	0
	人件費					9,050	6,832	
	【事務分担当】（%）					105	80	
	合計（+）	7,685	0	0	149,045	23,130	15,652	0
	国（特定財源）	2,939			65,415	5,735	3,882	
	都（特定財源）				32,707	2,867	1,941	
その他（特定財源）	5,000				6,000	5,000		
一般財源	-254	0	0	50,923	8,528	4,829	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	新設箇所数	1			3	2	1	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	荒川六丁目西グリーンスポット	6,534	荒川六丁目グリーンスポット整備工事	8,820		
		町屋四丁目グリーンスポット	8,430				
	公有財産購入費						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	設置累計（箇所）	6	7	9	10	16	17年度は開発行為による提供（1カ所）

（問題点・課題分析）	平成20年度から毎年2箇所の用地取得と整備を見込んでいる。用地については、関連部署との連携を強化して適地の取得を図る必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
密集市街地において、重点的に新設を図る。	身近な居住環境が向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	グリーンスポットは公園や児童遊園を補完するとともに、防災性の向上にも効果がある。

議会議決要旨（要旨）	
------------	--